

次世代育成支援推進法に基づくいわて生協第9期行動計画

2024年3月21日
いわて生活協同組合 総務チーム

いわて生協は、子育て中の職員が仕事と家庭の両立を図り、働きやすい職場づくりを行うために、第9期の行動計画を以下のように定め、取り組めます。

1. 計画期間 2024年3月21日～2027年3月20日（3か年計画）

2. 行動計画

目標1 子育て中の職員が働きやすい環境を整備します。

<取り組み内容>

- （1）子ども看護休暇の制度などを周知し、取得しやすくします。
- （2）保育園や学校が休みの年末年始や祭日などに一時保育を実施します。

目標2 育児休業取得は、男性職員が取得率50%以上、女性職員は産休申請者の90%以上とします。

<取り組み内容>

- （1）「産後パパ育休」の対象者全員の取得をすすめます。そのために、総務チームから対象者への案内と所属長との調整をすすめます。
- （2）女性職員は、産休申請受付時に総務チームから育児休業などの制度内容を説明し取得をよびかけます。

目標3 地域の次世代支援に貢献する取り組みを推進します。

<取り組み内容>

- （1）岩手に生まれた赤ちゃんを応援する「はじめてばこ」の取り組みを広げます。また「はじめてCULB」の特典を増やし、子育て世代の買物やくらしを応援します。
- （2）0～6歳児までのお子さんをお持ちのファミリーが参加できる「ハピファミリー」の活動を広げます。働いている方も参加できるように土日の企画も開催します。
- （3）「子ども食堂」などへの支援は、生協以外での購入についても支援（2割引き）し、対象となる団体を増やします。また、子ども食堂のイベントへの「お菓子支援」を開始します。